

第 27 回議会力向上会議記録（抄）

（29. 6. 28）

一、協議事項について

冒頭、本会議の座長に議会運営委員会委員長の吉川敏文議員が、副座長に議会運営委員会副委員長の小堀清次議員が就任する旨の報告があった。次に、座長より、公明党堺市議団の選出議員について、松本光治議員から裏山正利議員に交代する旨、報告があった。

続いて正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった（別紙各資料参照）。

1. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについて（資料1 参照）

今年度、議会力向上会議で協議すべき案件と年間スケジュールについて、正副座長案が示された。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	議員報酬及び平成27年国勢調査結果による各区選出議員数の見直しについて検討すべきである。
公明党 堺市議団	正副座長案でよい。議員報酬については、議会力向上会議で議論することには疑問があるが、議員の処遇のあり方として、時間が取れるのであれば議論すればよい。
ソレイユ堺	・議会力を高めるという考え方の中で、議員報酬のみではなく議員の処遇のあり方として議論すべきである。 ・区教育・健全育成会議、区民評議会に対応した議会の仕組み（区常任委員会など）を検討してはどうか。
日本共産党 堺市議会議員団	議員の処遇も含めて議論すべきである。

【協議結果】

正副座長案のスケジュールを了承し、これに加え、議員報酬も含め、その職務にふさわしい議員の処遇について総合的に協議していくこととなった。

各区選出議員数の見直しについては、平成27年国勢調査結果により、次の統一地方選挙の遅くとも1年前までに結論を出すこととした。

区教育・健全育成会議、区民評議会に対応した議会の仕組み（区常任委員会など）については、議会審議の見直しに含めて協議していくこととなった。

2. 議会における業務継続計画について（資料2～4 参照）

昨年度の議会力向上会議において、議会基本条例の検証を行い、大規模震災等の発災時において、継続して担う議会の役割及び責務を条例に明記することを合意し、平成29年2月27日に条例改正を行った。

正副座長より、条例第2条に規定する、継続して担うべき役割及びこれに係る責務に関する計画

(議会における業務継続計画)は、議長が別に定めることを規定したことから、今年度中の計画策定をめざし、検討を進めたいとの説明があった。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の議会力向上会議において業務継続計画に盛り込む項目及びその内容等について意向を持ち寄り、協議を進めることとした。

3. 本会議の質疑のあり方(代表質問の検証)について(資料5参照)

正副座長より議事運営の見直しの参考とするため、2月定例会で試行した代表質問について、各会派等の意見等を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	・「代表質問」と「その他大綱質疑」をどのように区分するのか整理が必要である。 ・執行部による議案説明の時期を早めてほしい。
公明党 堺市議団	・効果としては少し疑問が残る。 ・予算、決算の大枠について議論すべき場であることを各議員が十分理解すべきである。試行を継続すべきである。
ソレイユ堺	・「代表質問」(一括質疑・一括答弁方式)は重みがあるように感じる。 「代表質問」と「その他大綱質疑」の両方の方式があってよい。 ・代表質問と予算・決算審査特別委員会での質問のすみ分けが必要。
自由民主党・ 市民クラブ	代表質問は一括質疑・一括答弁方式であり、答弁調整が難しい。他の会派と質問内容が重なると、答弁が同じものにならざるを得ない。整理が必要。今後も試行を重ねるべき。
日本共産党 堺市議会議員団	一括質疑・一括答弁方式に比べ、一問一答方式は分かり易いという声が多いが、引き続き試行を行い、様々な方の声を聞いていくべきである。
黒瀬大議員	「代表質問」と「その他大綱質疑」をどのように区分するのか整理が必要である。試行継続でよい。

【協議結果】

決算審査を行う次の8月定例会においても、引き続き、代表質問を試行することとした。

また、今後引き続き、本件及び会期や審議形態、審議スケジュールも含め、議事運営全体の協議を行うこととした。

なお、座長より、執行部による議案説明の時期については、議会運営委員長として、当局へ時期を早めるよう申し入れており、その対応については改めて報告する旨の説明があった。

4. 議会報告会のあり方について（資料6参照）

正副座長より、今後の議会報告会のあり方について、検討の為のたたき台として正副座長案が提案された。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<ul style="list-style-type: none">・参加者の対象を限定すれば、アプローチ方法も自ずと案が出てくるのではないか。・秋の開催時期は地域行事と重なることが多く、参加者が見込めないのではないか。
公明党 堺市議団	<ul style="list-style-type: none">・大学生、若者など参加対象を限定してはどうか。・議会に関心をもっていただくという観点から、親子を対象とした行事の開催もよい。
ソレイユ堺	<ul style="list-style-type: none">・開催日時、場所を変更すべきではないか。・議題を報告するだけでなく、議会を見せていくという工夫も議会報告会のひとつのスタイルである。
自由民主党・ 市民クラブ	<ul style="list-style-type: none">・議会に関心をもっていただくという観点から、社会見学のような取り組みにしてもよいのではないか。
日本共産党 堺市議会議員団	<ul style="list-style-type: none">・これ以上の参加者増は無理ではないか。議会報告会とはこのようなもので良いのではないかと考える。・市民意見を聴取する部分（議員との懇談）を重視してはどうか。・議会報告会を続けていくことが大切である。

【協議結果】

来年2月前半頃を軸に開催日を検討することとした。

また、開催方法、開催時間等については、各会派等に持ち帰り、今後引き続き協議することとした。

5. その他

野村議員より、前定例会（5月定例会）本会議及び常任委員会において、審議時間が長時間に及んだことに伴い、次の意見があった。

①陳情の意見陳述者の待ち時間が相当長くなったため、意見陳述の運営方法について配慮すべきである。

②議案審議が議会にとって最も重要であるという前提に立ち返り、議事運営方法を見直すべきではないか。

上記の意見を受け、大綱質疑における持ち時間（1議員40分）は、物理的に現在の要綱では実行が不可能な状態になっていることが問題との認識となった。

なお、本件については、各会派等に持ち帰り、今後の議会力向上会議において、議会審議の見直しと併せて協議していくこととなった。

また、議員を対象とする研修会の公開についても各会派等に持ち帰り、今後、引き続き協議して

いくこととなった。

6. 第28回議会力向上会議の開催日時について

本件については、平成29年7月21日（金）午前10時から開催することとした。